

まちの相談カレンダー

7月	5日	火	女性のための生き方なんでも相談	13:00～17:00	阿南市役所 5階
	7日	木	心配ごと相談	9:00～12:00	保健センター(社協事務局)
	8日	金	女性のための生き方なんでも相談	13:00～16:00	阿南市役所 5階
	12日	火	人権相談	10:00～12:00	日和佐隣保館
			女性のための生き方なんでも相談	13:00～16:00	阿南市役所 5階
	13日	水	行政相談	13:00～15:00	由岐公民館
	14日	木	心配ごと相談、行政相談、介護相談	9:00～12:00	保健センター(会議室)
	16日	土	女性のための生き方なんでも相談	13:00～15:00	オンライン対応
	19日	火	女性のための生き方なんでも相談	13:00～17:00	阿南市役所 5階
	21日	木	心配ごと相談	9:00～12:00	日和佐隣保館
	22日	金	女性のための生き方なんでも相談	13:00～16:00	阿南市役所 5階
	26日	火	女性のための生き方なんでも相談	13:00～16:00	阿南市役所 5階
	28日	木	心配ごと相談	9:00～12:00	保健センター(社協事務局)

女性のための生き方なんでも相談は、事前予約が必要です。

【連絡先】
なんでも相談予約電話
☎ 0884-22-0361

※【南阿波定住自立圏共生ビジョン】
女性支援パートナーシップ事業です

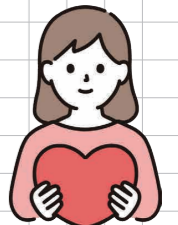
美波町社会福祉協議会事務局は心配ごと相談を随時受付しております。

【連絡先】
美波町社会福祉協議会
/ ☎ 77-0342
由岐支所 / ☎ 78-1792
【受付日】
月～金 8:30～17:00
(土・日・祝祭日は休み)

心温かい人々が暮らす町

民族や国籍等の違いを認め、互いの人権を尊重し合う社会を共に築きましょう。

平成28年(2016年)に、ヘイトスピーチ解消のため法律(本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律)が施行されましたが、いまだに特定の民族や国籍の人々を排斥する不当な差別的言動が続いています。こうした言動は、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせることになりかねません。一人一人の人権が尊重され、豊かで安心できる成熟した社会の実現を目指す上で、こうした言動は許されるものではありません。



法務省の人権擁護機関では、皆様一人一人に「ヘイトスピーチ、許さない。」という思いを持っていただくことが、こうした言動をなくすために大変大切なことだと考えています。

●法務省の人権擁護機関の取組

1) 人権啓発活動

ヘイトスピーチがあってはならないということ、皆様にご理解いただくため、SNSやインターネットを活用するなどして、より効果的な各種人権啓発活動に取り組んでいます。

2) 相談受付

ヘイトスピーチによる被害者の人権に関する問題の相談を受け付けています。

窓口	法務局では、職員や人権擁護委員(法務大臣から委嘱された民間の人たち)が、ヘイトスピーチによる被害など、人権に関する問題について相談に応じており、日本語を自由に話せない方のために、通訳を介しての相談にも応じています。
電話	「みんなの人権110番」のほか、外国語に対応した「外国語人権相談ダイヤル」を開設し、電話での相談に応じています。
PC	「インターネット人権相談受付窓口」のほか、外国語に対応した「外国語インターネット相談」でも、相談を受け付けています。相談フォームに必要事項を入力して送信いただくと、後日メール等により回答します。

※対応言語:それぞれ日本語のほか、10言語に対応(英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、インドネシア語、タイ語)

●相談窓口

日本語対応		外国語対応	
	みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110		外国語人権相談ダイヤル (Foreign-language Human Rights Hotline) ☎ 0570-090-911
	インターネット人権相談受付窓口 https://www.jinken.go.jp/		外国語インターネット人権相談 (Human rights counseling services in foreign languages) https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html#01

町民一人ひとりが相手を思いやり、多様な価値観を認め合う社会をめざしましょう。「心温かい人々が暮らす、にぎやかな過疎の町」美波町であり続けるために人権について考え守っていくことがまさに、「にぎやかぞ」美波町づくりにつながります。このコーナーでは人権に対する思いを掲載していきます。

●大浜海岸ウミガメ保護の歴史

かつて、日和佐中学校の校舎が大浜海岸に隣接していたことを知っておられる方は、多いと思います。約70年前、当時の生徒が大浜海岸でアカウミガメの死骸を発見したことが、現在のアカウミガメの保護に繋がってきています。

中学生のアカウミガメ観察研究の成果が評価されて、国の天然記念物指定となり、その後、町が保護や観察を担うようになりました。約30年前には、300頭近くのカメが大浜海岸へ上陸産卵し、今では、カレットを中心に保護活動、保護規制が行われる様になりました。しかし、ウミガメの上陸産卵数が、年々少なくなっています。ウミガメに気にかけて貰える砂浜にしたいと願い、光害についての研究や清掃活動等を行っています。

カレットが開館して約34年経ちます。その間1度リニューアル工事を行っています。今

では、あちらこちら傷みが酷く、カメにも快適な環境でなくなっています。NHKの朝の連続小説「ウェルかめ」の放送時には、増えていた来館者も徐々に減ってしまいました。何とか昔の賑わいを取り戻し活気ある町にするためにカレットのリニューアル工事を行う事になり、「回帰率向上」と題してカメの回帰率と観光客も帰って来て欲しいという願いも込めて計画を進めています。ウミガメの来る町として、約70年前の中学生のカメに対する気持ちを一人でも多くの町民の皆様へ思い出さしていただく機会になれば幸いです。このような気持ちを思い出さしていただくためにも改修前のカレットに足を運んでいただけたらカレットリニューアルの必要性も皆様に理解していただけるのではないかと思います。

(社会教育課長：南豊美)

うみがめについて教えて!!

うみがめについて、「なんでだろう?」と感じたときは、ハガキまたは応募フォーム QRコードから疑問をお送りください。今後、「うみがめ News Letter」でお答えします!

☎ 779-2304
徳島県海部郡美波町日和佐浦
370-4 うみがめ博物館カレット
「質問係」



応募フォーム

ウミガメ News Letter

ウミガメが産卵することで有名な美波町。ウミガメが身近な町ならではの、ウミガメ小話を紹介します。



当時の子どもたちによるウミガメ保護の様子